

# 倉敷市環境審議会（平成29年度第2回）議事録（要旨）

日 時 平成29年9月27日（水）

14:30～16:20

場 所 倉敷市役所本庁 10階 大会議室

出席委員 衛藤委員、大寫委員、沖委員、小野委員、片岡委員  
直原委員、清水委員、島岡委員、白髪委員、田口委員  
田中委員、中塚委員、藤井委員、宮野委員

事務局 環境リサイクル局 黒田局長  
環境政策部 清水部長、佐藤次長  
下水道部 月本副参事  
環境政策課 納所課長補佐、難波係長、岡本係長  
若狭係長、笹川係長、脇本主事  
地球温暖化対策室 塩津室長  
環境監視センター 前田所長  
環境学習センター 渡邊所長  
環境衛生課 藤井主任  
一般廃棄物対策課 大造副主任

## 1 資料確認

## 2 あいさつ（環境リサイクル局 黒田局長）

（事務局）

本日は、お忙しい中、第2回環境審議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。審議会の開会に先立ちまして、環境リサイクル局長の黒田よりひとことご挨拶を申し上げます。

（環境リサイクル局 黒田局長）

皆さんこんにちは。環境リサイクル局の黒田でございます。本日は、大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には平素から本市の環境行政に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

本日の審議会では、第二次環境基本計画と倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況を議題

としておりますが、私からは直近の倉敷市の環境に関する施策を2つほど紹介させていただきたいと考えております。一つ目は、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が主催します「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に倉敷市も参加することとしております。このプロジェクトは、家庭で不要となった携帯電話等から抽出しました金等の貴金属から約5千個の入賞メダルを作製するというもので、すでに千を超える自治体が参加を表明いたしております。倉敷市も10月から本庁や公民館等、23か所に回収ボックスを設置いたしまして、不要となった携帯電話・スマートフォンを回収しますが、このプロジェクトにより市民皆様のオリンピック参加意識と共にリサイクル意識も醸成されるものと考えております。次に、前回の環境審議会の市長あいさつでも紹介がありました「COOL CHOICE」についてでございますが、倉敷市もこの10月から本格的な広報を実施してまいります。「COOL CHOICE」は地球温暖化防止につながる「賢い選択」をしようという、環境省が中心となって推進している国民運動でございます。国民一人一人のライフスタイルの変革を目的としているところでございます。先日は10月から放映しますケーブルテレビでのPR番組を収録いたしました。市長自ら出演されまして、ゴミの減量化等をPRされている所でございます。この他には不要となった蛍光灯の分別収集を7月から開始いたしましたが、今後も環境基本計画の目標実現に向けまして様々な施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。最後に委員の皆様からいただきましたご意見は、今後の施策等に活かしてまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のない多くのご意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

### 3 開会

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ただいまより平成29年度第2回倉敷市環境審議会を開催いたします。

本日、池田委員、中田委員、砂田委員、平本委員の4名が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

では、審議に入りたいと思いますので、沖会長よろしく願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは。ようやく秋らしくなって良いお天気が続いていたのに、残念ながら今日は足元の悪い日になってしまいました。お忙しい所お越しいただきまして、ありがとうございます。今、黒田局長の方から非常に良いお話を伺いました。今日は議事が2つございまして、第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況ということですが、上手くこのあたりに組み込まれていけば非常に良いのではないかと思います。これから皆様方、リ

ラックスされて忌憚のないご意見を多数お寄せいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を衛藤委員、大寫委員にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本審議会は公開としておりますが本日は傍聴される方、また報道機関の方はおいでになりません。

#### 4 議事

(会長)

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。まず、最初でございますが1つ目、第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等についてということで、まずは事務局の方からご説明をお願いいたします。

##### (1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(事務局)

環境政策課の難波と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。議事1の実施計画の進捗状況についてですが、資料は議事1当日説明スライド、議事1-資料1実施計画、平成28年度市民アンケート調査結果の3種類があります。実施計画というのは、市の事業で環境に関する主な事業を集約したのもので、事前に郵送しましたA3の資料がそれに当たります。また、平成28年度市民アンケート調査結果は、計画の進み具合を評価するために実施した市民アンケートの結果です。昨年度の結果報告より、単純集計に加えて年代別・地域別のクロス集計も実施し、お示ししております。

資料については、大変ボリュームがあり、事前にご覧いただくにもご面倒をお掛けしました。本日は、資料をまとめた議事1(当日説明スライド)で報告させていただきます。

まずは、初めて進捗状況のご報告をさせていただく方もおられますので、環境基本計画とは何か、簡単にご説明させていただきます。

環境基本計画とは、市の総合計画である、第六次総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念を、環境面から実現するための役割を担った計画です。総合的かつ長期的な目標等を示すとともに、市民や事業者との協働により、計画的に施策を進めていくための方向を示しております。

本日は時間の制約もございますので、指標の傾向・評価と併せまして、新規事業、変更のあった事業を中心にご説明いたします。環境審議会においては、今後、目標達成に向けて取り組みの強化や見直しの必要について、こんな分野に力を入れていくべきではないか、こんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのではないかと、といったご意見等をいただければと思います。

2枚目をご覧ください。

環境基本計画の評価について、簡単にご説明させていただきます。

議事1資料1、A3の資料の表紙裏をご覧くださいませでしょうか。環境基本計画には5つの基本目標がありまして、この基本目標ごとに分野別目標が設定されており、全部で13個あります。さらに、分野別目標ごとに指標を2～3個設定しております。指標は、計画策定時に市民策定委員の方々に考えていただいたものでして、これを施策の進捗状況を測る「ものさし」として使用しています。

指標の例としては、「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」ですとか、「公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合」などの市民の皆様のお気持ちについては、毎年のお市民アンケートで確認しております。アンケートは16歳以上の方2000人に人数を水島、玉島、児島、真備等の地区人口で按分して無作為抽出で送付しております。他に、汚水処理人口普及率や家庭ごみの一人一日当たり排出量などは、事業実績値です。

環境基本計画においては、市民アンケート結果のような主観的なものと、事業実績値のような客観的なものとの両方を指標としており、目標値である「めざそう値」と比較することで、計画の達成に向けた進捗状況の傾向をつかんでいくこととしております。

3枚目をご覧ください。

次に評価方法についてですが、基本的には計画を作った際の基準値と、毎年の現況地・実績値を比較して、傾向を出すこととしております。

評価結果は、お馴染みの倉敷市環境キャラクターである「くらいふ」の3種類の顔で傾向を表すようにしております。

方法としては、基準値と目標値である「めざそう値」を結んだ点線を目標までの理想的な道のりと考えて、実績値がこの線を越えていけば、「目標に順調に近づいている」として、にっこりしたくらいふ。点線は超えていないけど基準値より良くなっていれば、「計画策定時より良くなっている」としてこの普通のくらいふ、最後に数値が基準値より悪くなった場合「目標から遠ざかっている」としてこの泣いているくらいふ、としております。

下の枠内に記載しておりますとおり、「大気環境の基準値を超過している日数」、「家庭ごみの一人一日当たり排出量」、「事業ごみの年間排出量」、「市全域から排出される温室効果ガスの削減割合」など基準値より小さくなったほうが目標に近づくものは、考え方がこの図の反対になるとお考えいただければと思います。

4枚目をご覧ください。

ここからは、5つの基本目標とそこにぶらさがる13種類の分野別目標について、平成28年度の指標の傾向と関連事業でご説明していきます。

上部の四角内のように、各指標ごとに、基準値、実績値、傾向、目標であるめざそう値と、分析として、アンケート結果の集計結果や実績値の分析内容を簡単に記載しております。そして、実績値を向上させるための事業として主なものを、下の部分にまとめております。

ではまず、基本目標1「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」の分野別目標1「多様な自然環境の保全」についてご説明していきます。

指標が3つ設定されておりまして、傾向は昨年度と同様です。

良くない傾向であったのは、上から2つ目、「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」です。昨年度よりも上昇しておりますが、基準年と比較しますと低い値（泣いているくらい）となっております。アンケート結果を年代別で分析してみますと、20歳未満と70歳代において「行っている」割合が15%前後であり、他の年代は低い状況となっております。全体として子育て世代、働いている世代の割合が低いことが、めざそう値に至らない原因と考えられます。

この分野に関係する事業につきましては、下の部分で市民が幅広く参加できる自然観察会・講座等の開催ですとか、市民企画提案事業で「里山の整備と絶滅が危惧される湿性の野生生物保護」について実施したりですとか、高梁川流域連携事業として、生物多様性エコツアー支援事業を実施したりですとか、そういったものを実施しております。

5枚目をご覧ください。

続きまして、基本目標1分野別目標2「緑の保全・緑化の推進」です。指標は3つとも市民アンケートをとったもので、昨年度と同様の傾向となっております。傾向が良くなかったものは、上から2つ目「庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合」です。平成27年度より、さらに下降し、基準値未満（泣いているくらい）となりました。結果をクロス集計すると60歳代、70歳以上の方の「努めている」人の割合は約50%を超えており、20歳未満、20歳代と比較して大きな違いがみられます。また、この指標は「努めている」人のみの割合で判定していますが、「いづらか努めている」人の割合が30.6%、併せると74.8%あります。いかにして「いづらか努めている」人たちに努めているに移行してもらえるかがポイントかと考えています。

この分野に関係する事業につきましては、街路樹・公園等の適正管理や、公共施設の壁面緑化、芝生化等ですとか、公園の施設整備、施設改善が挙げられます。

6枚目をご覧ください。

次に基本目標1分野別目標3「景観づくり」についてです。指標の傾向は、全て良好な結果となっておりますが、上の「地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合」が低下し、笑ったくらいから普通のくらいふに変更となっております。

この分野では全ての指標において、若い世代で特に現状に好意的である、満足しているといった結果が出ています。

世代により、比較する対象や経験の違いがありますので、その辺も加味すると効果的な事業が実施できると考えます。

この分野に関係する事業につきましては、伝建地区等の建物の修理等に対する補助実施

や、大規模な建築物の新築について都市景観審議会で審議したりとか、違反広告物の除去作業等実施等です。

7枚目をご覧ください。

次に基本目標1分野別目標4「環境と経済の調和」の部分です。指標の傾向としては、「エコアクション21認証・登録事業所の数」が改善し普通のくらいふの顔に、「地産地消を心がけている人の割合」が後退し、泣いているくらいふの顔に変更となりました。

良い傾向となった一番上の「エコアクション21認証・登録事業所の数」は、市内の認証事業所数が昨年度より9件増加しました。この指標は、倉敷みらい創生戦略の指標ともなっており1年前倒しとなっています。平成28年度からの新規事業として、エコアクション21認証・登録事業所の更新に関する補助制度を開始しており、岡山県で開始された新規認証・登録への補助制度と併せて、件数増加に向けた情報発信を図っております。また、本年度よりエコアクション21認証登録を希望する事業者支援のため、認証取得研修会を新たに実施しております。

良くない傾向であった「地産地消を心がけている人の割合」については、昨年度より9.1%低下しました。「心がけていない」と答えた人の理由として、「関心がない」が最も高くなった点が特徴的です。ただし、この指標は「心がけている」人の割合のみが対象ですが、「どちらかという心がけている」人の割合が上昇しており、48.9%の方が回答しておりますので、今後の推移に注意したいと考えています。

この分野に関係する事業につきましては、くらしき農業まつり等のイベントや「くらしき農産物ガイド」改訂版の配布による地産地消推進事業、企業立地、設備新增設の際の事前協議と環境保全対策徹底の指導、公共施設等の屋根貸しによる太陽光発電システムの設置等実施しております。

8枚目をご覧ください。続きまして、基本目標2「水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち」についてです。分野別目標1「良好な水環境の保全」では、傾向に変更はありませんでした。一番上の指標「日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合」で、「いつもしている」人の割合が平成27年度より低下し21.4%で、泣いているくらいふとなりました。結果を分析すると、概ね高齢になるほど割合が高くなる傾向が見られました。また、「いつもしている」「どちらかというとしている」人の割合でみると全年代で高く、最も低い20歳未満で67.8%、一番高い70歳代以上で89.8%でした。指標の改善には、「どちらかというとしている」人たちにいつもしているに移行してもらえるよう考えていく必要があります。この分野に関係する事業につきましては、下水道整備、下水道維持管理事業や合併浄化槽や雨水流出抑制施設への助成措置等の実施や河川や海等の水質調査、工場・事業場排水に対する立入調査及び水質検査の実施、児島湖流域の生活排水対策の啓発のため、啓発ポスターの展示や児島湖流域清掃大作戦の実施等です。

9枚目をご覧ください。基本目標2分野別目標2はクリーンな大気環境の保全です。こ

の分野では傾向に変更はありませんでした。

真ん中の指標「大気環境の基準値（1日平均値）超過日数」では、基準値の超過は0日となっており、良好な大気環境を保つことができています。

また、一番下の指標「移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合」は基準値より低い状況で、昨年度よりも低下し、泣いているくらいでした。分析結果より、「常にしている」「ときどきしている」人の合計の割合は30歳代から50歳代がとりわけ低く、それ以降の世代で上昇傾向にあることから、就労の有無や健康への意識が関係していると推測されました。この分野に関係する事業につきましては、工場や事業場の立入調査や施設改善等の指導を実施、市内24か所及び大気測定車による大気汚染物質の常時監視、夏の間光化学オキシダント濃度の常時監視等があげられます。

基本目標2分野別目標3は環境衛生、化学物質対策等に関する安心・安全な生活環境についてです。傾向に変化はありません。実績値は2つとも基準値より向上しておりますが、昨年度よりはわずかに低下しております。下側の「環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らしていると思っている人の割合」について結果を分析すると、「そう思う」「どちらかというと思う」の合計は、年代別でみると大きな違いはありませんでした。地域別では、水島地区が他地域と比べるとやや低い傾向にあります。大気環境の基準値超過が0日という結果で、大気に限らず環境の安全性が確保されていることに対して、安心の部分で数値が伸び悩んでいる状況です。

この分野に関係する事業につきましては、全市一斉ごみ0キャンペーンですとか、犬のふんの関係で、イエローカード作戦や看板設置、啓発ティッシュ配布などによる飼い犬のふん害防止の啓発実施等、様々事業を実施しています。

11枚目をご覧ください。続きまして、基本目標3「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」に入りまして、分野別目標1ごみの排出抑制です。指標3つの傾向に変化はありませんでした。一番上の「ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合」が減少しています。「いつもしている」「どちらかといえばしている」人の割合でみると82.3%と高くなっており、全年代で50%以上であり、年代が上がるにつれ増加傾向にあります。

また、地域別にみると「いつもしている」人の割合は茶屋町地区45.5%で、他地区26~33%と比較し配慮している人の割合が高くなっています。

（上から2つ目、3つ目の）家庭ごみ、事業ごみの排出量については、めざそう値から離れていますが、昨年度より減量できました。この分野に関係する事業につきましては、「リサイクルフェア」や「暮らしとごみ展」の開催、啓発冊子の配布による啓発活動、各ごみステーションでの市職員による早朝分別指導や地区町内会等での出前講座の実施といったものを実施しております。

12枚目をご覧ください。基本目標3分野別目標2は、廃棄物の減量化・資源化です。最終処分率は、昨年度よりも良い結果となっており、「めざそう値」も達成しております。

リサイクル率は、昨年度よりわずかに低下しましたが、基準値より向上しています。

この分野に関係する事業につきましては、大規模事業者に対する一般廃棄物減量資源化計画書の提出指導や事業場に対する分別指導実施やスーパーなどのリサイクル協力店や地区ステーションからペットボトル回収実施、不法投棄対策として、航空機や監視カメラ、夜間パトロールなどの監視活動の実施等を行っています。

13枚目をご覧ください。続きまして、基本目標4「地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち」の分野別目標1「温室効果ガス削減」についてです。

指標の傾向は全て変化はありません。

3つの設定指標のうち「家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合」が、倉敷みらい創生戦略の指標ともなっており1年前倒しとなっています。この指標は、昨年度よりも下降し、基準値よりも低い値を示しています。この分野に関係する事業につきましては、出前講座や子どもエコライフチャレンジ、STOP温暖化倉敷ミーティング等の啓発活動の実施や電気自動車等の充電設備への補助制度の実施等を行っています。指標の実績値には低いものもありますので、より地球温暖化対策を推進していくため、市民・事業者等の取組促進に向けた各種施策を展開しておりますのでご紹介させてください。はじめに黒田局長の挨拶でもあったのですが、国が国民運動として推進しているクールチョイスについて、6月に市を挙げて取組んでいくことを宣言しました。地球温暖化対策の「賢い選択」として、様々な取組を推進していきます。ごみ減量化、LED照明化、クール・ウォームビズ、次世代自動車、等々地球温暖化対策に資する選択が全てあてはまります。次世代自動車という点では、環境学習の拠点である環境交流スクエア内に県内初となるスマート水素ステーションを設置し、燃料電池車を導入しました。このステーションでは、太陽光パネルで発電した電気で水を分解して水素を製造しています。また、先日山陽新聞にも掲載されましたが、倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（クールくらしエコアクションプラン）を改訂作業中です。

14枚目をご覧ください。基本目標4分野別目標2は再生可能エネルギーの導入です。傾向に変化はありませんでした。指標の実績値についてはどちらも順調に実績値を伸ばしています。事業としては、住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の補助をはじめ、児島下水処理場における消化ガス発電など様々なエネルギーの導入に努めています。

15枚目をご覧ください。基本目標5は、「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」です。分野別目標1は「市民全体の環境教育・環境学習」です。指標の傾向としては、2つとも変わっています。上の「「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合」は昨年度より下降、基準値を下回り、傾向が泣いているくらいふとなりました。アンケート結果を見ていくと、「思う」「どちらかといえば思う」人の割合が31.2%あり、高齢層で割合が高い状況です。また、下の「環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合」は、昨年度より上昇し、基準値を上回っており、傾向がふつうのくらいふになりました。環境学習等で学んだことがある人の大半が、「いつ

もしている」「どちらかといえばしている」と回答しています。平成28年度事業としては、環境フェスティバル、STOP温暖化くらしきミーティングなどの環境イベントや水辺教室や海辺教室などの体験学習、市職員等による各種出前講座を実施しており、今後も、環境学習センターを環境学習の拠点施設として充実を図ってまいります。

16枚目をご覧ください。基本目標5分野別目標2は「子どもの環境教育・環境学習」についてです。傾向はすべて良好ですが、「もったいない意識をもち、物を大切にしている子どもの割合」がにっこりくらいふからふつうのくらいふに変わっています。実績値は「いつもしている」の割合で44.8%となりましたが、「ときどきしている」まで含めた割合は、アンケート対象（小学校4年生～中学校2年生）において86.8%とかなり高い割合でした。平成28年度事業としましては、子どもの環境教育として「こどもエコライフチャレンジ」の実施、少年自然の家などで自然体験学習などを実施しております。また、環境学習センターにおいて子ども向けに「エコサマースクール」と題して、夏休み期間中に体験講座等を集中実施しております。平成29年度以降もこれら事業を実施しておりますし、自然にふれあえる場のPRや情報提供、自然観察会の開催など自然にかかわる機会の拡充に努めていきたいと考えています。

17枚目をご覧ください。最後に基本目標ごとの設定指標の動向についてまとめております。基本指標全体としては、「目標値に順調に近づいている」ものが8指標、「計画策定時より良好になっている」ものが17指標、「目標から遠ざかっているもの」が9指標となっており、昨年度とほぼ同等の結果となりました。今年度の進捗状況調査では、スライドでお示してきた単純集計に加えてクロス集計の結果から、年代別では、10歳代、20歳代の層で景観への満足感が高いことや、若年層・中年層で自然等の大切さは認識しているが行動には移していないこと、高齢層で身近な環境に関心を持っている人の割合が高いことなどが見えています。地域別では、茶屋町地区で環境への意識が高い、水島地区で現状の環境に不満足な人の割合が高い結果となりました。主観的な指標も含まれますので、年によって上下はありますが、こういった状況について関係部署で共有し、直接又は間接的に施策を進めることで、望ましい環境像が実現できるようにしていきたいと考えております。以上で、説明を終わります。

#### 質疑応答等

（会長）

ご丁寧な説明、ありがとうございました。それでは、今の説明を踏まえ、ご意見ご質問ございましたら、お願いします。どこからの質問でも結構です。

（委員）

非常に多岐にわたる説明でありました。最初に気になりましたのが、最初の目標の方で茶屋町地区の名前が出てくるなと思いました。茶屋町地区の方が多様な自然環境の保全等

について「感じない」人の割合が多く「満足」が低いのかなと思いました。これはもう少しつっこんで考えないといけないと思いました。茶屋町の住民の方がどういう基準をもって、「感じる」「感じない」等を判断されているのかな、と思いました。環境に関する関心が高いから「この程度では多様とは言えない」と思われている可能性もあるなと思いました。アンケートの中で満足しているかどうかの質問もありましたが、自分の中での目標が低ければ、環境が悪くても満足してしまう。逆に環境が良くても基準が高ければ、満足しないということになりますので、その辺り、各地域の状況をよく考えた上で判断しなければならないと思います。例えば、茶屋町の方が自分の地区の「多様さ」他の倉敷市内の地区に比べてどのような状況か分かるデータを茶屋町地域に提供してみる等、地域ごとの分析・対応が必要になってくるように思いました。

(事務局)

ありがとうございました。現状では、アンケートを2000人の方に地区ごとに按分してお送りしています。アンケートの回答率を考えますと、詳しくデータ等を書くことで、内容が難しくなり、返してもらえ数が減ったら、という思いもあったのですが、今アドバイスいただきまして、できるだけ指標になるようなものを提示したりですとか、より具体的な所が分かるように、今年度アンケート実施の際に考えてみようと思います。

(会長)

ありがとうございました。確か、アンケート調査につきましては、皆様からいろいろとアドバイスをしていただき、クロス集計等していただいて、今回このような結果を出していただいたと私は覚えておりますが、クロス集計の結果が出ましたら、今度はさらに詳細に入っていないといけない、そういう段階に来ているのではないかと思います。私もこの茶屋町の地域で、自然環境や環境学習に非常によく取り組んでいる団体を存じ上げております。ですので、茶屋町の方が関心が薄くて環境が悪いということではないと思っておりますが、今委員が言われましたように、どこに基準を置くかによって結果が変わってくると思っています。ですので、今後、さらにこの辺の所を検討していただければと思います。

(委員)

10ページの「安心・安全な生活環境」という所で、やはり地域別では、「環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らしていると思っている人」の割合は、水島地区でやや低い傾向にある、という結果がでておりますが、ただ「結果が出ました」ではなくて、もう少し質問を掘り下げて、地域の方には負担にならないような工夫をしてほしいと思います。水島地区には、環境交流スクエアや水島緑地公園もあり、力を入れているように見えますのに、なぜ、このような結果が出てしまうのかと思います。さらに環境の部署においてできることがあるのではないかと思います。

(委員)

このアンケート結果の公表はどのような方法でされていますか？

(事務局)

アンケート結果は、この審議会の後、議事録等と一緒にHPに掲載しております。また、私たちだけで持っていたとしても意味がないので、庁内に幅広く周知しております。

(委員)

何人の市民の方が、HPを見ているのかということも気になりますが、市役所に置いてあるだけだと、市民の方の耳に入らないのではないかと思います。ひょっとすると、アンケート結果を出すと、市民の方からお叱りがあるかもしれませんが、それも覚悟で、各公民館にアンケート結果を置いたり、プレスリリースを行っても良いのかなと思います。それによっては「うちの地域はそんなに悪くない」と反発が出てくるかもしれませんが、反発が出てくることで、地域の方に活動していただくきっかけになればと思います。なので、もっと積極的な情報の宣伝を検討していただければと思います。

(事務局)

先ほど、お伝えし忘れてしまったのですが、環境白書にも掲載しております。各中学校や公民館にもお配りしている状況です。今後どのように広報していけばいいのか、検討させてください。

(会長)

広報の仕方、場所など、より効果的な方法を検討していただければと思います。

(委員)

4ページの「自然環境に配慮した工法」ですが、これは平成23年度からの件数の積み上げということで、順調に自然に配慮した工法が行われなかったとしても、くらいふ君の顔はこのままということで、本当にこのようなやり方で良いのか、というのがあります。この指標自体は今さら変えられないので、今後の第三次等の計画では、積み上げていく数え方をするならば、評価の方法も考えた方が良いと思います。自然環境に配慮した工法が年に数件あるということですが、実際には、河川の工事ですと、防災上の問題や予算場の問題等で自然に配慮できなかった工事も結構あると思います。そういったものとの比率を出す等にしないと、積み上げで増えていると思っていても、実際はそうでない工事がかなりあったということになってしまうと思います。

次に9ページの「大気環境の基準値超過日数」ですが、もしこの資料を修正して公表するならば分析のところは、より丁寧に書くべきです。超過日数0日という実績だけ見ると、

倉敷市の大気環境は、100%万全であると、誤ったメッセージが送られるのではないかと思います。実際には、オキシダント等は、(オキシダントはこの項目に入っていないと思いますが) 大気環境基準を超過していますし、どのような項目において基準値の超過日数が0であったかが分かるように丁寧にしなければいけないと思います。

(事務局)

大気環境の基準値につきましては、SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、CO、SPMが対象となっております。おっしゃるとおり、丁寧に示していけるようにできたらと思っております。

(委員)

私はごみに燃えておりますので、ごみについて質問させていただきます。家庭内のごみと事業所から出るごみは一緒に焼却されるのでしょうか？

(事務局)

事業所から出るごみの内、産業廃棄物を除いた事業系の燃やせるごみは、家庭ごみと一緒に焼却しております。

(委員)

町内会等に出前講座に来てくださることは、とてもうれしく思っているのですが、私の地区では一家庭で100円、環境衛生協議会に払っているのですね。払っていれば何を捨てても良いと思っている方もおられるようで、私がステーションの責任者で見ていると、雑紙等がたくさん捨てられていて、資源になるのもったいないと思います。そこで、年間の家庭ごみの焼却にどのくらいお金がかかっているか分かれば、ごみを減らす意識につながるのではないかと思いますので、出前講座等をされるときにおっしゃってくだされば、ごみを減らすことにつながると思います。あと、「環境基本計画の実施計画」の中で、船穂地区において堆肥化事業のために生ごみを収集されているようですが、どのように収集されているのでしょうか。

(事務局)

船穂地区の生ごみについては、正確な数字は出てこないのですが、今約400世帯の協力世帯があり、その生ごみをシルバー人材センターの方が、協力世帯に配っている容器があるのですが、その容器を回収していくという形で取り組んでおります。あと、生ごみ処理センターですが、これは環境リサイクル局が運営しているのではなくて、元々は農業関係の補助金でできているのですが、堆肥を生ごみから作り、それを市販していくという形でやっています。ただ、今は、協力世帯の方が少なくなってきたという問題がございます。と言いますのも、かなり精密に生ごみだけを分別しなければならず、非常に手間が

かかる作業で、家庭でも負担になりますが、これは旧船穂町の時代から行っている事業でございます。

(委員)

私の方ではコンポストを使っているのですが、夏場は開けると、虫がブワーっとでできます。そのため、あまり害のない薬を撒いてはいるのですが、どうも、虫が原因でみんな敬遠して、「やっぱりやめよう、普通にごみで出そう」となってしまいます。

(事務局)

私が先程も少しお話しさせていただきました「COOL CHOICE」に関連して、市長も出演する収録の場面では、先ほどおっしゃられた雑紙の減量について、説明しており、同じく生ごみについても説明しているのですが、燃やせるごみの約半分が生ごみなんです。そして生ごみの約90%が水分です。ということは、ほとんどの家庭の方が三角コーナー等で一晚水切りをしていただいたり、捨てる前に絞っていただければ、かなり違いが出てまいります。それ以外にも、コンポストや電気式の乾燥機がございますので、それについても市が補助をさせていただいておりますので、補助金を利用していただき、堆肥化を実践していただければありがたいと思っております。虫については、何とも言えないのですが、そういう形で生ごみの減量ができればと考えております。

(会長)

それでは2つ目の議事でございます。倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(2) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(事務局)

それでは皆さんにお配りしていますのは、議事2とスライド用のものとイベントのチラシですね。スクリーンでもお手元でも見ていただければと思います。

今日来てくださっている委員の方で、倉敷市生物多様性地域戦略について、初めて聞かれるという方もおられますので、少しどういったものか、説明をさせていただきます。では、位置づけの説明をさせていただきます。先ほどの倉敷市第二次環境基本計画との整合性を持ちながら生物多様性については、法律で生物多様性基本法というのがございまして、こちらの中で中核市については、努力義務として倉敷市生物多様性地域戦略を策定することとなっております。県内では、岡山県と倉敷市、そしてこの3月末に岡山市が策定しました。県内ではこの3つでございまして。倉敷市は平成26年3月に岡山市よりも早く策定しており、それに基づいて推進しております。環境基本計画の内、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する項目を担う、という形で位置づけられています。この地域戦略は、

短期・長期で2つの目標を持っております。なぜ2つの目標を持っているかと言いますと、短期につきましては「倉敷市第二次環境基本計画」との整合性を考慮して、2020年を短期目標としております。長期につきましては、岡山県の生物多様性地域戦略との整合性を考慮しまして、2050年を長期の目標としております。

具体的にどういった戦略、行動計画になっているかと申しますと、一番左に生物多様性の大きな目標を掲げております。「めぐみ豊かな瀬戸内の自然を、未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷」です。また、基本目標が4つありまして、簡単に言いますと1自然を知る視点、2守る視点、3恩恵を使う視点、4人づくり地域づくりの視点、そういった4つの視点から基本目標を立てています。今回は、こういった目標に向けて実施している事業の進捗状況を説明していきます。具体的な取り組みにつきましては、2部構成になっておりまして、数値目標の達成状況と事業の実施計画表になっております。

まず、数値目標の達成状況につきましては、これを全部説明していきますと時間がかかり過ぎるので、昨年度から変わっているもの等を中心に説明させていただきます。

では、基本目標1と基本目標2ですが、例えば基本目標2の3「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」は、昨年度よりは増えています、34%と短期目標値からは離れております。あと6番目の自然環境に配慮した工法ですが、平成28年度は3件行いまして、累積で28件で、なかなか目標値の100件には届いておりません。あと基本目標3の中の「環境保全型農業直接支援型取組面積」のこちらは、昨年よりは減ったのですが、基準値よりは上昇しております。あと、こちらが一番大切だと思っているのですが、基本目標4の人づくりですが、1番「自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合」が83.1%で、高い数値かなと思われるかもしれませんが、目標値95%から考えますと低い実績となっております。あと3、4、5ですが、「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」が8.7%、「自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合」が79.9%、「自然にふれる活動に参加している子どもの数」が、14,543人で、どちらも目標値からは低くなっています。大事だと思っではいるけれども実際に行動に移している人が少ない、ということがこの表からは読み取れると思います。

次は、市内の実際の活動について写真を用いてご紹介しようと思います。まず基本目標1の「知る」ですが、「生き物を探そう!」ということで、平成28年度はカワセミについて市民の方から情報収集を行いました。中核市に移行しましたときにこちらのカワセミが市の鳥になったということで、身近な鳥ということで102件投稿がありました。今年度はクスノキということで募集をさせていただいております。市の木でもあり動かないのでたくさん募集が来るかなと思っていたのですが、実際は今現在1件で、伸び悩んでいる所でございます。これからまた周知をしていきたいなと思っておりますので、皆様どうぞよろしく申し上げます。

次の「知る」ことの2つ目として、自然史博物館の特別展の開催ということで、平成2

9年度は「チョウきれい！チョーたのしい昆虫展」というのを実施しました。かなり盛況であり、歴代第2位の人集まりだったと聞いております。奥島学芸員をはじめ、自然史博物館の方がすごく努力をされた結果かなと思っております。こういうことを毎年実施していただいております。

次に基本目標2ですね。「守る」という視点からの取り組み事例です。倉敷市内ではスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ、ナゴヤダルマガエルといった希少野生生物がいます。これらがいる地域の公共工事担当課である水島支所産業課や真備支所産業課、耕地水路課等と連携しながら行っている事業です。やはり、地域の方、土木委員さん等の理解がないとこういった工事はできないので、これからもいかに地元の方の理解を深めていくかが重要かなと思っております。

あと森・山に関していえば、種松山の野草園ですね。今はシルバー人材センターの方に委託しまして、市民の方が自然にふれる場として活用しております。平成28年度は、通常の除草に加えて東屋に防腐剤の塗装を行い、末永く使っていただけるように管理しております。

次に湿地に関してですが、「倉敷美しい森」というのが水島インターの近くにあるのですが、まず、こちらの場所を知らないという方も多くいるということもお聞きしましたので、平成28年度につきましては、各中学校区ごとにいる自然保護監視員26人の方々に来ていただいて、この湿地のサギソウをはじめ、こういった場所を知ってもらうような研修会を今日来ていただいている片岡委員の協力を得ながら行いました。こちらの湿地ですが、平成6年の火事以降できているのですが、状況が少しずつ変わってきていまして、片岡委員には外来のモウセンゴケを駆除してもらったりですとか、管理されている地元の方や児島支所産業課、自然保護係でこの湿地を守る活動を行っています。引き続き、よろしくお願いいたします。

次は、ミズアオイですね。先日、ミズアオイの観察会の実施を予定しておりましたが、台風の接近で中止となりましたが、昨年度は、6年ぶりに花を観察会で見ることができました。今年は昨年度よりも咲いて、楽しみにしていたイベントでありました。地元の小学校である帯江小学校、天城小学校、粒江小学校の生徒には毎年、地域にはこういった植物がいる、と広報させてもらっていて、昨年度は、親子連れや地域の方等57人の参加がありました。こういった地域にある植物を知ってもらいたいなと自然史博物館友の会の方々に協力していただきながら、こういったイベントを実施しております。

次に外来生物です。今年、皆様もテレビや新聞等で見られていると思いますが、水島港でもヒアリが発見され、8月9日に初確認されました。一般の方は普段は入れないハーバーアイランドの中ではありますけれども、発見されたということで、市民からの問い合わせが今現在77件ぐらいあります。ヒアリらしきものがあるので、鑑定してほしいというご相談等がありました。今現在は少し落ち着いてはいるのですが、ヒアリについては国や県と連携しながら約2キロ圏内にトラップ等をしかけながら監視を行っていきたいと思っ

ております。

次、基本目標3の「使う」という視点ですね。先ほどの環境基本計画の中でもありまして、地産地消の推進について心がけている人が少ないという結果がでましたけれども、こちらの方は農林水産課が主になって行っている地産地消のPRですとか、保健所が行っている食育のイベント等で行っております。皆様も参加していただきたいと思います。

続きまして、「環境保全型農業」ですが、有機農業や冬季湛水管理、水を入れて生き物が生きれるような環境での管理ですとかになります。写真にあるのが、カバークロープといって、田んぼにレンゲ等緑肥になるようなものを植え付けていけば支援の対象になる、というもので、こちら農林水産課が実施していて、今年も目標値以上の実績が出ているとお聞きしております。

あと、地産地消の産業バージョンと言いますと、商工課で実施しているのですが、地元の地場産業の促進をしております。こういった特産品や老舗企業があるか等についてHPや冊子、イベント等でPRを行っております。

次に基本目標4「人づくり」です。生物多様性の恩恵を持続的に利用するためにはまず人をどう増やすかが要になるかと思っております。リーディングプロジェクトにもなっております。くらしき環境フェスティバルを毎年6月に実施しているのですが、平成28年度には、気象キャスターの井田寛子さんに来ていただきまして「気象キャスターからみた異常気象と地球温暖化」という題でご講演いただきました。こちらの写真の方は、平成29年度実施の講演会ですが、山田まりやさんと室谷真由美さんをお呼びしまして「地域の食を知り、美しさと健康を！」という講演会を行いました。こちらの講演会は、環境政策課と農林水産課と保健所が連携しながら行いました。今回の講演会で良かったことが、普段講演会に来られる方は、環境に興味がある方がよく来られますが、今回は普段環境に興味がない方が参加されました。また、いままで60代以上の男性の方が多かったのですが、20代、30代、40代の女性が多く来られて、50代以下の現役世代が約6割という集計結果もでており、いままで来られなかった世代の方にご参加いただきました。最後は環境について落とし込んで帰っていただけたかなと思っております。また、先ほど少し自然保護監視員の研修会のお話をさせていただきましたが、人づくりが大事ということで、毎年2回研修会を行っております。先ほどの倉敷美しい森での研修会が1回と、もう一つイオンモール倉敷で行いました。最近新聞等でも話題になっております、海ごみやマイクロプラスチックの話からどう魚や生態系に影響を与えているか、県の方に来ていただき説明してもらったり、その時イオンモールには、山陽学園の地歴部の発表の事例が展示されましたので、それも見てもらいながら、内陸に住む私たちに何ができるかという話をするような、地域に住む人に考えてもらえるようなきっかけづくりの研修会を行いました。

つづきまして、高梁川流域学校の方も人材育成研修を支援しております。昨年度については、「高梁川トレイル」という座学を行いました。こちらは環境学習センターの支援を受けながら行っていると聞いております。また、先ほど庁内の連携も大事というお話もあり

ましたので、庁内職員向けの研修を年2回行っております。1つ目は、生物多様性推進の関連部署の職員に参加してもらい、なぜ生物多様性が必要なのか、座学とワークショップを行い、それぞれの業務について情報共有を行いました。2つ目は、土木職員を対象に行いました。自然保護係だけでは、地域の方々にご理解いただくのは難しいため、各産業課等の職員に集ってもらい行いました。昨年度は、防災・減災をテーマに行いました。ただ単に生き物重視で工事を行おうとすると反発が起きますが、自然にやさしい工事が防災・減災につながることを、外部講師をお呼びして行いました。このような視点であれば、庁内の土木職員にも理解されやすいと思い実施しました。

次に、未来を担う子どもたちの環境学習の充実ということで、環境学習センターの方で毎年エコサマースクールや水辺教室、海辺教室を行っています。あと、障がい児向けの「かるがもキャンプ」や自然体験も含めたモデルコースをHPに掲載等を行っています。また、公民館とタッグを組んで公民館講座を昨年度から行っております。地域の人たちが集まる場所への広報がすごく大事だと思っております。岡山市のESDを見習い、公民館の人たちに自然環境的な講座をやっていただくよう、今後もやっていきたいと思っております。

次が最後になりますが、こちらのチラシを皆さまにもお配りしておりますけれども、来月の10月14日にある「高梁川でつながる森・里・川・海の力」昨年度につづき、今年度も実施します。具体的なエコツアーや若い世代の発表の場も設けております。当日登壇してくださるのは、小学校6年生や中学生・高校生の地歴部、岡山大学の学生や26歳の社会人等、若い人に、いかに自分たちが自然と関わって生活しているかについて話を午前中にしてもらい、昼からは、会場である倉敷市の酒津でどういったエコツアーができるか、具体的なプログラムを5つ作りしました。参加されるのは、高梁川流域の新見市や笠岡市からの人もいるのですが、そういった方々にも自分たちのフィールドだったらどのようなエコツアーができるか、こういったプログラムを見て、参考にしていただけたらなと思っております。皆さんよろしければ、参加の方よろしく願います。簡単ではありますが、説明の方させていただきました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。こちらの方もかなり盛りだくさんですが、いかがでしょうか。ただいまの説明に関してご質問、ご意見ございましたら、お受けしたいと思います。

(会長)

皆さんがお考えの間に私の方から1つよろしいでしょうか。リーディングプロジェクト等、いろいろな催しものを企画されて、かなり精力的にされていると思うのですが、こういうことをされた後の振り返りや成果等は、どこかに反映するようになっているのでしょうか？

(事務局)

例えば、つなげよう、支えよう、森里川海の事業ですけれども、アンケートをとりまして、昨年度はセミナーだけだったのですが、「実際の具体的なものをしてほしい」や「もう少し深掘りしてほしい」等のご意見をいただきましたので、今年は、セミナーにプラスして実際のエコツアーを組んだりしました。また、庁内の研修や監視員研修でもアンケートをとり、私たちの押しつけだけでもいけないので、何をやってほしいのかニーズ把握を行っています。監視員の研修では、1回目は倉敷の美しい森で実施しましたが、そのときのアンケートで他の監視員が普段何をやっているか情報共有をしたい、というご意見がありましたので、2回目のイオンモールときには、展示を見てもらうだけではなく、その後にワークショップを行いまして、4人組の小さなグループになってもらい、自己紹介からそれぞれ自分がどのような活動を普段行っているか情報共有してもらう場を設けました。

(委員)

本当に小さなことなのですが、数値の目標達成状況のページで、矢印の上向き、下向き、横向きで達成状況を表しているのですが、環境基本計画の方はくらいふ君を使っているのになぜ、こちらの方は使わないのかな、と思ひまして。なぜ気になるかと言いますと、小さなことではあるのですが、5ページ7番目の「温室効果ガス排出量の抑制」で、これは矢印下向きになっていて、単純に矢印が下向きになっている方が「悪い」とパッと見で思うのですが、この項目については数値はより小さい方が良い、ということなので、矢印で表示すると分かりにくいと思ひました。

(事務局)

確かに、くらいふ君のようにパッと見で分かりにくいかもしれません。あと今言われました温室効果ガスの項目の矢印の向きですが、目標値から考えると矢印は、本当は逆じゃないか、ということですね。はい。その通りだと思います。減って良かったということなので、表示の仕方も検討させていただきます。

(委員)

地域戦略の策定委員だったので、自分で自分につっこむよう言いにくいのですが、先ほど植物園の保全活動についても紹介していただいたのですが、自分で活動していて危機感を抱いているのですが、倉敷市にどのような自然があるかについては、自然史博物館で基礎情報を蓄積しております。自前で基礎情報を集めているのは、倉敷市の素晴らしい所です。岡山県内他市町村は自然史博物館がございませぬので、倉敷市が集めた情報を使わざるを得ないという状況です。ただ、基礎情報があってもそのデータを使ってどのように自然保護をしていくかが問題です。基礎情報は昔の生物多様性が読み取れる訳ですけれども、現状どのようになっているか、それをどのように保全していけば、かつての生物多様性が取り戻せるか、実際に今行動しているのが、公的な機関でないといけないわけではない

ですが、主体的に活動しているのが、うちの施設ぐらい、というのは倉敷市にとって弱いところかな、と思います。実際に行動するのは、民間（重井薬用植物園）や市民であって良いと思うのですが、それらの保全方法が適当であるかどうか、しっかりアドバイスできる仕組みを整備していく必要があると思います。今後、地域戦略の推進においても、市民の皆さんが生物多様性とは何か、守るためにはどうすれば良いのかというのを相談する窓口があることをイベント等を通じてアピールしていくことが重要かなと思います。

（事務局）

言われますとおりで、例えば出前講座をしたときに「自然保護を担当する部署があるんだね」とよく言われます。ということで、まず、こういった部署があるということも知ってもらわなければいけないと思います。あと環境の保全方法ですが、自然史博物館あり、重井薬用植物園あり、で本当に皆様のお力があるからこそ、そこに頼り切っている所の反省もありまして、倉敷美しい森については、担当部署に来てもらい、見てもらい、知ってもらい、ここにはそういう湿地があることを知らないの、まずは担当の行政マンがそういうものがある、ということ把握してもらうことからやっております。言われますとおり、民間の前にまずは行政がそこを把握することができるようにしたいと思っております。

（委員）

種松山や倉敷美しい森のお話がありましたが、地元であり、何年か前は野草園の方も行った、倉敷美しい森にもサギソウを見に行ったりしました。私は地域の小学校の支援員をしているのですが、なぜか、子どもたちは、近くにこういう施設があるのに、休みの日はお父さん、お母さんと遠くにキャンプに行ったという話を聞きます。倉敷美しい森にもキャンプ場がありますよね。心身ともに鍛えられるとても良いところだと思います。あと野草園ですが、少し、不審者が出るようなイメージがあります。なので、女性だけでは行きにくい場所です。希少な湿性植物がある場所なので、あえて、だと思っております。イメージ的に安心安全のアピールをしたり、近くの小学校や幼稚園や保育園にアピールしたりして、身近にこんな良いものがある、ということを知ってもらうことも大切だと思います。先ほどのご意見にもありました通り、もう少し危機感と言いますか、本当に良いものがあるので、もっと皆で守っていかうよという意識を高めることが大切だと思います。

（委員）

私は4月から自然史博物館の館長をしておりますけれども、実は恥ずかしながら、生物多様性地域戦略に自然史博物館が大きな役割を果たしているということを、このような会議に出席して初めて認識させていただきました。その中でですね、基本目標1と2と4において自然史博物館に期待されている役割、とても大きいと思えました。倉敷市立自然史博物館を核に自然史資料等の情報を積極的に調査・収集をしたり、生物多様性の保全や魅

力の再生に役立てるといったものがありました。当然いろいろな関係団体と協働を図りながらだと認識しておりますけれども、実のある連携、有機的な連携ができているのかなと思うところがございます。自然史博物館は教育委員会に所属しておりますし、本日の主催は環境リサイクル局であります。立派な地域戦略ができておりますので、私もこういう場でしっかり勉強させていただきまして、市の中でも分散しているところや民間で実施されているところが、バラバラに活動するのではなくて、有機的な連携をとりながら、さらに発展できたら良いなと思いました。

(事務局)

今おっしゃられた通り、私もこの部署に来て初めてこういったことがあると知りました。言われました通り、これは市役所の中だけでなく民間や県や国とのつながりが無いとできないな、と思っております。そういう所を皆さんと共有できるような場を作っていくながら、目標や目的に向かって動けるような形にしていきたいなと思っておりますので、是非、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。他にはございますでしょうか。  
それではここで終わらせていただきたいと思います。

## 5 その他

(会長)

それではその他に移ります。その他について事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

今後のご予定について少し話をさせてください。今年度の環境審議会は本日を除きまして、あと1回開催させていただく予定です。次回は1月下旬から2月上旬ぐらいに開催できたらと考えております。内容につきましては、環境に関する年次報告書ということで倉敷の環境白書というのを作っているのですが、こちらについてご意見をいただきたい、また、合わせて何か議題ができましたらそちらについてもご審議いただきたいと考えております。予定が決まり次第、できるだけ早くご連絡差し上げたいと思っておりますので、皆様お忙しい所申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。  
委員の方から何かその他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは以上で議題の審議は終了いたしました。いろいろとご協力いただきありがとうございます。

ございました。事務局へマイクをお返しいたします。

#### 6 閉会 あいさつ（環境政策部 清水部長）

（事務局）

沖会長には、議事進行をいただきましてどうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、環境政策部長の清水よりご挨拶を申し上げます。

（環境政策部 清水部長）

本日は、ご多忙中にも関わらず、委員の皆様にも本審議会にご出席くださり、また、多くの議題、時間の制約がある中で活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。いただいたご意見等につきましては、市の関連部署と共有し、活かしてまいりたいと考えております。今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。」

（事務局）

ありがとうございました。それでは、本日の審議会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。雨は止んでいるようですが、皆様お気をつけてお帰りください。

議事録承認

会 長

神 陽 子 

署名委員

大 島 茂 

署名委員

衛 藤 靖 乃 